

大洗カジキBIG-1カーニバル2025 開催要領

大会名称	大洗カジキBIG-1カーニバル2025
主催者	茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会
大会日程 (茨城海区漁業調整委員会に申請し、承認を受けようとする日程)	【7月大会】1st stage 5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・21日(月・祝)・26日(土)・27日(日)
	【8月大会】2nd stage 2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・11日(月・祝)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)
	【9月大会】3rd stage 6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・15日(月・祝)・20日(土)・21日(日)・23日(火・祝)・27日(土)・28日(日)
大会海域	北端：36° 40' N 東端：船舶安全法施行規則における「沿海区域」のライン (宮城県沖金華山東端から189度に引いたライン) 南端：36° 00' N 西端：距岸12マイルのライン
対象魚種	カジキ類のみ
参加費用	1チーム(1艇)につき50,000円 ※ 7月、8月、9月各月のエントリーもオールエントリーも同額
参加資格	外国籍の方はBIG-1に参加できません(永住者等を除く)。
設置義務	・通信可能なVHF(※F3E) ・有効なレーダー(※PON) ・AIS【Class B以上のもの】(※F1D) 上記を設置し、大会参加中は常時稼働させてください。(※無線局免許状での表記)
BIG-1出艇時の 事前報告	BIG-1開催日ごとの参加艇を把握する必要があるため、BIG-1に出艇する際には、大会主催者が定めた方法で事前に報告していただきます。当日の飛び入り参加は禁止とします。 ※ 事前報告の方法については、申し込まれた方に後日メールにてURLを送付します。
表彰	最大魚・最多T&R・最多ランディングなど (ラインクラスハンデはありません。IGFAルール厳守の事)
申込方法	① 出場申込書 ② (別紙)法令等の遵守に関する誓約書 ③ 船舶検査証書の写し ④ 船舶検査手帳の写し ⑤ 小型船舶操縦士免許証の写し ⑥ 無線局免許状(設置義務設備の記載のあるもの)の写し ①～⑥を、申込締切日までに下記申込先宛にFAX又は郵送でお申し込みください。
申込先	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町1104-3 大洗カジキミュージアム 宛 電話029-352-3273・FAX029-352-3273
申込締切日	<7月大会> 申込書及び添付書類の提出〆切・・・6月13日(金) 選手名簿追加・修正〆切・・・6月20日(金) <8月大会> 申込書及び添付書類の提出〆切・・・7月11日(金) 選手名簿追加・修正〆切・・・7月18日(金) <9月大会> 申込書及び添付書類の提出〆切・・・8月15日(金) 選手名簿追加・修正〆切・・・8月22日(金)
参加費用振込先	筑波銀行 磯浜支店 普通 1035977 イバラキビルフィッシュトーナメントネットワーク 小野瀬太介 イバラキビルフィッシュトーナメントネットワーク オノセタイスケ (各月の締切日までに入金をお願いします)
寄付金	大会参加費の一部を義援金として茨城県内の漁業団体等に寄付します。
釣果の寄付	BIG-1のカジキは売買しないことを条件に持ち帰ることも可能ですが、地域振興のため寄付をお願いしています。

大会参加にあたっての厳守事項

(1) 茨城県海面でのカジキ釣り(トローリング)大会の共通ルールについて

※ 茨城県海面漁業調整規則や茨城海区漁業調整委員会指示などに記載された、茨城県海面でのカジキ釣り(トローリング)大会の共通ルールについて、概要をまとめたものです。

① 採捕の基本条件の遵守

トローリングの承認	トローリングが認められるのは、茨城海区漁業調整委員会の承認を受けたトローリング大会等のイベント参加者に限られます。 ※ 承認にあたり、漁業調整委員会から各種条件が付与されます。
海域	トローリングが認められるのは、「北緯36度00分の線、宮城県金華山東端から189度に引いた線、北緯36度40分の線及び陸岸に囲まれた海域(領海及び内水を除く。)」に限られます。 ※ 大会海域は、この範囲の中で別途設定されます。
期間・時間帯	トローリングが認められるのは、7月1日から9月30日までの土日祝日、かつ日の出から日没までの時間帯に限られます。
対象魚種	トローリングで採捕可能な魚種はカジキ類に限られます。他の魚はすべてリリースしてください。
茨城県内からの入出港	大会に参加する際には、茨城県内のマリーナ等から入出港してください(茨城県内のマリーナ等を根拠地とすることが、大会の開催条件となっています)。
標識旗の掲示	大会に参加している間は、大会標識旗を船舶の見やすい箇所に掲示してください。 ※ 大会主催者が漁業調整委員会の承認を受け次第、参加者に配布します。
承認証の写しの携帯	大会に参加している間は、漁業調整委員会の承認証の写しを携帯してください。 ※ 大会主催者が漁業調整委員会の承認を受け次第、参加者に配布します。

② 安全対策の遵守

AISの設置義務	使用する船舶にAIS(ClassB以上のもの)を設置し、大会において航行している間、常時稼働させてください。
漁業の妨げとなる行為の禁止	漁業船の操業及び航行の妨げとなる行為を行わないでください。
操業船との距離確保	漁船等の操業船と3マイル以上の距離をとって航行してください。
その他の安全対策	入出港時の徐行、見張り人員の確保、救命用具の着用を徹底してください。

③ その他の遵守事項

反社会的勢力の排除	船舶所有者や船長、乗船者に茨城県暴力団排除条例第2条第1号から同条第3号に規定する者(※)を含む場合、大会に参加することはできません。 (※) 暴力団・暴力団員等(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)
採捕実績の報告	出艇日毎の航行記録及び採捕記録報告書を、採捕終了後速やかに大会主催者に提出してください。 ※ 航行記録については、コースプロッターやGPSプロッター等の出力データを印刷したもの、又は画面を撮影した画像データを提出してください(大会海域からの逸脱がないか客観的に把握するため)。

(2) 競技部分以外の大会ルールについて

※ 競技部分のルールについては、申し込まれた方に別途お伝えします。

大会日程・大会海域	大会日程及び大会海域を厳守してください。
マリンVHF送受信機及びレーダーの設置	使用する船舶に通信可能なマリンVHF送受信機及び有効なレーダーを設置してください。
保険への加入	対人賠償・対物賠償を含む保険に各艇で加入してください。
採捕したカジキの扱い	採捕したカジキを売買することはできません。
くろまぐろに関する大会ルール	本大会の対象魚種はカジキ類のみです。意図せずくろまぐろが釣れた場合、大きさに関わらず全てリリースしてください。太平洋広域漁業調整委員会指示により、BIG-1の期間中にくろまぐろ(大型魚)の採捕が禁止となった場合、禁止となった期間においては、カジキ釣りに出航できる日数を、船ごとに大会開催日数の半分以上とします。 ※ 遊漁者によるくろまぐろの採捕に関するルールについては、太平洋広域漁業調整委員会指示をご確認ください。